

長浦小学校保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)5月14日(火)19:00~20:15

2 場 所 長浦小学校 多目的ルーム

3 参加者 29名

4 事務局等 教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 志村 洸哉
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

本日は、説明のお時間をいただきありがとうございます。

私は教育委員会教育総務教育政策課長の飯田です。

また、となりにいますのは、主査の大堀、担当の志村・松本です。よろしくお願ひします。

田浦地域の教育環境の整備については、令和4年度より検討を進め、本年1月には、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定しました。

令和4年度からの検討から今に至って、子どもたちや保護者の皆さまには不安な思いをさせており、誠に申し訳ございません。

今後も、本日の説明会のような形を開催させていただき、統合に向けた情報を共有したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、説明会を進めたいと思いますが、本日は、田浦小学校と長浦小学校の第1回目となる合同の学校運営協議会を4月16日に開催させていただき、統合に向けた取り組みについて、情報共有しましたので、その時の内容を中心にご説明したいと考えています。

なお、会議録を作成する関係で議事については、録音をします。

○大堀教育政策課主査(事務局)

それでは初めにお配りした資料のご説明をします。

こちらの資料1は、統合までに検討する案件を、教育委員会、学校、保護者など、こういった立場の方が、いつ頃までに検討や決定を行っていくのかななどを記載しています。資料1には1ページの①から2ページの⑥まで、合計8個の項目について記載しています。

「①地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会において協議し、最終的には教育委員会が決定すること」については、項目として「学校名の検討」です。

想定しているスケジュール・時期等については、合同学校運営協議会において、7月までに協議し、教育委員会において、7月か8月に学校名を決定した上で、9月の市議会には学校設置条例の改正を行いたいと考えています。

この学校名の検討については、のちほど、改めてご説明します。

「②学校において検討、決定、実施すること」については、項目として「教育課程等」と「事前交流」です。

こちらについては、両校の先生方が令和7年度から統合する場合の教育課程を検討するとともに、両校の児童が不安なく令和7年度を迎えられるよう、事前の交流を図っていくもので、これも現在両校の先生方が検討していただいているところです。

続いて「③保護者と学校において調整等を行うこと」として、項目ではPTAの調整です。

スケジュール・時期等については、令和7年4月からの対応について、順次、調整を行っていただく形です。

調整事項の例としては、PTA規約、予算、行事等の調整です。

続いて「④教育委員会が検討・実施すること」については、項目として「通学の安全対策」と「閉校式等」です。

「通学の安全対策」については、スケジュール・時期等は、7月頃までに方針を決定し、令和7年4月に実施します。

現在、田浦小学校区から長浦小学校区への京急バスがありますので、その定期代の全額補助を基本とすることで考えています。

ただし、通学に利用する場合には、対象となるバスの本数が限られることから、現在、京急バスと調整しているところです。

京急バスの回答によりますが、乗り切れない場合は、スクールバス等を併用します。

7月までには通学の安全対策の方針、全体像をお示ししたいと考えています。

閉校式等については、①の学校名の決定後、閉校式等の実施に向けて、検討・準備を行います。

2ページをご覧ください。

「⑤関係団体等と文化スポーツ観光部が調整すること」については、項目として学校開放があります。

この学校開放については、田浦小学校の跡地利用の検討状況にもよるため、いつまでに何をするかといったことは未定であります。現在学校開放で利用されている団体等については、跡地利用の運用が始まるまでは、田浦小学校の施設を利用できる見込みです。

最後の「⑥地域等の意見を伺い財務部やその他関係部局において検討すること」については項目として、跡地利用です。

学校の跡地利用については、検討事項が多岐にわたるため、市役所全体で検討していくべき事項であり、財務部が中心となって庁内の関係部局と連携を図りながら検討していきます。

検討の進め方については、学校が持っている既存の機能を整理し、その在り方について、地域の方々を中心にご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

意見をお聞きする手法としては、地域団体の代表者などによる意見交換の場を設けさせていただくことを想定しています。

また、今後のスケジュールについては、跡地利用に向けた意見交換の場を令和6年度の夏頃から開催し、皆さまのご意見を伺いながら、時間をかけて検討させていただく予定ですが、跡地の利用として実際に開始する時期については、現時点では未定となっていますが、一般的には数年程度を要すると見込んでいます。

資料1の説明は以上です。

次に資料2をご覧ください。

学校名の検討については、田浦小学校と長浦小学校の児童・保護者・地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名をどうするかを検討は必要であると考えています。

参考までこれまでの本市の事例をご説明します。

これまでの統合で、学校名の変更がなかったものは、以下の四角内の事例です。

これらは、分離新設した学校の児童生徒数の減に伴い、旧本校に統合することとしたため、統合後の学校名については、校地を利用した旧本校の学校名となっています。

学校名に変更があった事例としては、分離新設ではなく、それぞれが独立して存在していた、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校となった事例で、青葉小学校の校地を使用して、桜小学校を開設しています。

このときの学校名の検討方法は、児童、保護者、地域へ学校名の候補を募集し、175候補の応募があり、学校名等検討委員会で候補を30候補に絞り、教育委員会へ提案され、教育委員会において、候補の中から桜小学校に決定しました。

資料にもあるとおり、学校名の決定は教育委員会で決定するものでありますが、学校名の検討にあたりましては、2つの地域の皆さまのご意見を伺いたいと思い、候補となる学校名について、田浦小学校、長浦小学校の児童・保護者・地域の皆さまなど、田浦中学校の生徒から学校名の候補を募集したいと考えています。

募集の案内や応募用紙については、児童・保護者の皆さまには学校を通して5月中にお配りしたいと考えていますので、是非ご協力をお願いします。

この募集した学校名の候補については、日程は未定ですが、次の合同学校運営協議会において、候補とする学校名をいくつか絞っていただき、その候補をもとに教育委員会会議において決定し、9月の市議会に学校名を議案として提出したいと考えています。

資料2の説明は、以上です。

また、本日、資料にはありませんが、より近い船越小学校へ変更できるようにしてほしいとのご要望をいただいています。

これについては、港が丘1丁目と田浦町6丁目を指定変更の承認地域として、船越小学校への変更ができるようにしたいと考えています。

手続きや詳細については、別途、お知らせしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

資料等の説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、ご質問等がある方は、マイクをお渡しするので、挙手にてお願いします。

○参加者

質問が2点あります。

資料1の④ですが、閉校式等に関してというのは、教育委員会で全てされるものですか。

学校やPTAが関わることはなく、教育委員会主導で行われるものなののでしょうか。

資料2の学校名検討に係るアンケートの配布についてですが、アンケートの内容は事前に提示されるのでしょうか。

個人的な希望としては、長浦小学校の名前が残れば良いと思っています。

アンケートの選択肢の中で、田浦小学校の名前にする、長浦小学校の名前にする、全く新しい学校名にするというような、明確な選択肢があるのかを知りたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

閉校式等の主催は教育委員会になりますが、過去の事例で言いますと、PTA等でDVDを作って放映したり、カルテットを呼んで演奏してもらったという事例もあります。

閉校式というのは、校歌と国家を歌い、教育長と学校長の挨拶、校旗の返還がメインの式典です。

それに追加して、学校やPTAで何か行うというのは可能ですので、またご相談できればと思います。

学校名のアンケートについては、選択肢があるわけではなく、自由に学校名を応募していただく形です。

このような学校名が良いということを記載していただいた上で、なぜその学校名を候補にしたかという理由を書いていただくという内容で、いくつかの選択肢の中から選んでいただくということではありません。

自由に応募していただくアンケートになっています。

○参加者

選択肢を作っていただくということはできないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

幅広く、自由に応募していただきたいという趣旨から、そのような形をとっています。

田浦小学校が良い、長浦小学校が良いという応募も受け付けています。

○参加者

地域の受け取り方としては、田浦小学校又は長浦小学校の名前を残すということは駄目なのではないかと思っている方が多いと思います。

アンケートを配られると、全く新しい学校名にしなければいけないというような感覚があります。

そのため、田浦小学校の名前または長浦小学校の名前を残しても良いということが明確に伝わるように作成していただけないでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、その旨が伝わった上で自由に応募ができるような記載をして、お配りしたいと思います。

○参加者

田浦小学校の先生はそのままいらっしゃるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先生の配置については、基本的には学級数に応じて配置されるので人数が決まっています。

その上で、半々というわけにはいきませんが、子どもたちがこちらに通うに当たり顔見知りの先生が何人かはいる状況を作りたいと思いますので、対応したいと思います。

○参加者

校長先生は1人になりますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

校長先生は1人です。

○参加者

長浦小学校に通ってくるのが明らかに遠い、船越小学校が明らかに近い二つの地域が船越小学校を選択できるようになったのは、以前より前進だと思いますが、それでも遠い地域はすごく遠いと思います。

そのような地域の保護者が、特に雨が降っている日など、子どもを車で送ってあげられる環境があれば送ってあげたいと思うのは仕方ないと思います。

長浦小学校はたくさんの保護者が車で送ってきた時に、問題なく対応できるような駐車場、地理的状況ではないと思っており、それを明確に禁止するのか、禁止しないのであればどういった安全対策を考えているのか、お聞かせいただけますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

車による登下校については、明確に禁止はしていません。

安全対策については、どこを通せば子どもたちの歩行ルートと被らないかということを校長先生と相談したいと思いますので、安全な形で対応できればと考えています。

○小谷長浦小学校長

雨の日などの引き取り訓練では、風雨が激しくなって引き取りに来ていただくこともあります。

今年度、長浦小学校で引き取り訓練を行った際は、原則車では来ないようアナウンスしていますが、今後の引き取り訓練では、車で来ないと安全に帰れない地域の方も想定し、車の引き取りができるルート等を教育委員会と検討できればと思っています。

職員間でも、今年は車での引き取りは禁止にしましたが、来年度以降は考えなければいけないという話が出ています。

普段の登下校も含めて安全対策を検討したいと考えています。

○参加者

先ほど校長先生は1人だというお話がありましたが、田浦小学校か長浦小学校のどちらかの校長先生が必ず新しい学校の校長先生ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

人事の関係なので未定です。

○参加者

校長先生も教頭先生も、どちらの学校の方でもない可能性があるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

同じ方が望ましいとは思いますが、人事担当で配慮がなされると考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご心配は当然だと思います。

これまで田浦小学校と長浦小学校でそれぞれ運営されていますので、統合された学校で顔が知っている関係が継続されることは必要だと思います。

ただ、人事の決定というものがありますので、今この場でどちらかの校長先生や教頭先生になるとお答えすることは、申し訳ありませんが差し控えさせていただければと思います。

○参加者

京急バスには乗り切れないと思いますが、乗りきれない場合ではない場合というのはどのような場合ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、京急バスと対応について相談しているところです。

その対応の結果、乗り切れない場合という意味ですので、例えば京急バスによる時間の変更、増便等で対応できるということであれば乗り切れるようになります。

増便、時間変更等が難しいといった場合にはスクールバス等で対応するというので、いずれにしても、全員がバス等で通学できる体制をとりたいということです。

○参加者

我々が、アンケートの内容を配布される前に確認することは難しいでしょうか。

先ほどの回答だと、長浦小学校又は田浦小学校という名称を選んで良いのだということがはっきり明記されるとは言われていないように受け取りましたので、そこがはっきり明記されるのかどうかはすごく気になります。

○大堀教育政策課主査（事務局）

少し難しいです。

自由に募集をしているので、それを限定するのが適切かどうかという問題があります。
それも妨げないという形で、表現を考えさせてください。

○参加者

おっしゃることは当然だと思うので分かりますが、長浦小学校や田浦小学校という名称を選んではいけないという捉え方がされないような配慮、選んで良いのだということがはっきりと伝わる配慮をお願いしたいです。

そこはご配慮いただけるものと思ってよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

表現をどのようにするかは少し考えます。

ちなみに、走水小学校と馬堀小学校ではすでに募集しており、応募も来ています。

同じような様式で募集していますが、当然、馬堀小学校という応募もありますので、おそらく現状でも誤解なく、今の名前でも良いという認識はされた上で応募されると思います。

そこは実績としてあるということでご理解いただければと思います。

ただ、今ご意見をいただいたので、支障がない、妨げないということが伝わる表現を考えたいと思います。

○参加者

長浦小学校区に置いて、今回の内容がどれだけ正しく、広く周知されているのかというの
はかなり疑問を持っています。

本日は思っていたよりも多くの保護者の方が参加されていて、以前よりは注目度が上が
っているとは思いますが、認知度がどの程度なのかというのは疑問に思うところです。

馬堀小学校と走水小学校がどの程度の周知がされていて、どの程度認識がされていたの
か分かりかねます。

認知度の違いがどの程度あるのかが分からない以上、そこがそうであったから問題ない
というように、同様と扱われるのは抵抗があると思います。

言わんとするところは伝わったのだろうと理解をしましたので、ご配慮いただければと
思います。

○参加者

馬堀小学校の方がもうアンケートを配布されているということで、こちら側とのスケジ
ュールがそれだけ違うのはどうしてですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今回のご報告をするに当たっては前段で、両校の学校運営協議会を合同で開催することによって、今後のスケジュールや進め方を確認しました。

田浦小学校と長浦小学校の合同学校運営協議会は4月16日に開催しましたが、その際に、合同学校運営協議会だけで校名の募集を決定して進めようということではなく、一度両校の保護者の皆さまに説明した上で検討を始めてください、というご意見がありました。

そのため、田浦小学校の保護者説明会、長浦小学校の保護者説明会でご説明しているところです。

○参加者

過去2回の説明会に参加しましたが、1回目の説明会では、仮に名前が長浦小学校になったとしても、それは新長浦小学校であって、今までの長浦小学校ではないというニュアンスの答え方をされたと思います。

次の説明会の時には、名前が長浦小学校になった場合には、長浦小学校が継続するというような説明だったと思います。

昨年150周年でしたが、その場合には長浦小学校が151年、152年というように続くのか、新長浦小学校1年目になるのか、どちらになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

手続き上、学校設置条例の改正があります。

学校設置条例は学校名とその学校の所在地の住所が書いてあり、それが一覧表になっているというものです。

その改正が必要になりますが、仮に長浦小学校という名前になった場合には、その部分の改正は必要になりませんので、それが存続します。

また、学校の統廃合については神奈川県にも届け出をしますが、長浦小学校という名前が残るのであれば、手続き上は田浦小学校の廃止届だけになります。

そのようなことから、名前が長浦小学校の場合は継続されるということになります。

○参加者

桜小学校になった時の学校名の検討の中では、青葉小学校と坂本小学校という名前を残して良いという選択肢はありましたか。

その中で全く新しい桜小学校となったのか、それとも最初から両校を廃止して新しい学校を作るという流れだったのか、どちらですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

青葉小学校と坂本小学校の時も選択肢から選ぶということではなく、自由に応募していただく形でした。

ただ、坂本小学校という名前を残してほしいという意見の応募は多くありました。

○参加者

校歌に長浦小学校と入っていますが、学校名を変更するに当たって、校歌はどうなってしまうのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名が変わるのであれば校歌の変更も必要だと考えています。

○参加者

学校名が変更になる場合、校歌はいつ頃までに作る考えでしょうか。

再来年に卒業なので、校歌がしっかりと児童たちにも認識されて、しっかり歌えるのかといった心配もありますので、お聞かせいただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名が変わったとした際の新しい校歌については、令和7年4月以降に検討していくと考えています。

例えば、令和7年4月に統合して、一周年記念のときに新しい校歌をお披露目するといった場合もあると思います。

○参加者

京急バスと相談中とあり、京急バスの全額補助を検討ということでしたが、低学年等の1人で登校できない子の場合、保護者の補助は検討されているのでしょうか。

また、乗りきれない場合のスクールバスの併用についても検討中ということですが、以前、スクールバスを提案した時に、どこに停めるかといった話がありました。

その話も併せて進められていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

全額補助を基本とするということで、保護者等の付き添いが必要な方もいらっしゃるのですので、その方も対象とできるよう考えています。

スクールバスを導入した場合どこに停めるかですが、仮に京急バス若しくは京急バスの関連会社等に委託できるのであれば、バス停を使用できます。

それがかなわず別の会社であれば、停めるところを考えなければいけなくなります。

○参加者

以前、田浦小学校の場所や社会館に停める案も出たかと思いますが、そういったことも検討されていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

スクールバスにした場合、大きめのバスを借りないと便数が増えてしまいます。

1台当たりいくら、という契約になるので理想は大きなバスということになります。

大きなバスでは田浦小学校への道は入れない、曲がり切れないという問題があり、社会館についても大型バスは入れないという問題がありますので、田浦小学校や社会館を起点とする方法は考えにくいと思っています

○参加者

先日拝見した資料では、長浦小学校と田浦小学校ともに一学年一クラスの構成であることは変わらないのに、教職員の数は田浦小学校の方が、1.5倍程度多かったように思います。

資料を持ち合わせていないので恐縮ですが、田浦小学校の方が多いと思った印象があります。

統合するに当たって、長浦小学校、田浦小学校を問わず、児童は混乱すると思います。

その混乱を前提として、通常どおりの人数で対応するつもりでいらっしゃるのか、少なくとも初年度、できればその次の年度ぐらいまでは多めの人数でケアをしていただけると、田浦小学校の児童も長浦小学校の児童も、安心して、安定するまでのケアが行き届くのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おそらく、特別支援学級等の関係で配置が多いのだろうと想定されます。

先生の配置については、統合の際に県から統合加配ということで、初年度1人配置がありますので、そちらで対応したいと考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

小学校の先生の配置についてはご存知のとおり県の職員の配置です。

小学校のクラス数に応じて学校の先生が配置され、特別支援学級に対しても先生が配置されます。

そのため、特別支援学級のお子さんの人数、学級数の多さによって先生の総数は変わります。

統合されたときに学級数、特別支援学級がどうなるかによって先生の配置が決まります。

それに加えて、統合の際の加配1人分については教育委員会から県に要望する流れになります。

○参加者

P T A会長です。

全校で1人だけ増えるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

1人です。

○参加者

教育委員会はそれで足りると思っているということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

繰り返しになりますが、先生の配置というのはクラス数によって配置されるものです。

統合後もクラス数に応じて配置されるので、それで足りると思います。

そこに追加で1人加配になります。

○参加者

遠くから通ってくる子どもが増えて、バスに乗り遅れる等いろいろなケースが考えられると思いますが、それで1人しか先生が増えないというのは、そんなに少ししか増えないのか、と私は保護者として感じています。

また、統合というのは日本中のいろいろなところすでに始まっていますが、1人しか増えないのが横須賀市の中での一つのパターンとして、これでできたのだからこの後もこのやり方で進める、ということになっていくと思います。

今まで教育委員会の方々との話し合いをしていると、ギリギリの人数でやって、できたということにされるのではないかという不安があります。

もう少し子ども達に寄り添ってくれても良いのではないかと思います。

先生が1人だけ増えて足りるという根拠が分からないです。

○小谷長浦小学校長

常勤として1人の先生が加配でいただけるというのは、小学校としてはすごく大きいことです。

また、定数以外の先生もたくさんいます。

学校で目に見えている先生たちの中には、時間数が短いなど、常勤ではないいろいろな立場の職員の方がおり、そのような方についてはいろいろな配置のやり方があります。

長浦小学校にもそのような先生たちに来ていただいています。

そういったところは、教育委員会の中でどこに配置するかを年度末に向けて折衝するので、校長として申し入れをしたいと思います。

例えば、これまで来てもらっていたスクールカウンセラーについて、今までは月に1回程度しか来られなかった方が今年には月に2回来られるようにし、田浦小学校にも多めに行けるようにするといったように、いろいろな職員の配置は教員定数とは別のところでやっています。

来年度についても、2年間同じ相談員が継続できるようにするなど、いろいろな配慮をしながら子どもたちを混乱させないように見守ることができるよう、去年の校長先生からのご要望もあり、手厚くできるように教育委員会と学校で折衝していきます。

それ以外に定数で1人もらえるのは、小学校としてはすごく大きなことだと考えているので、それを大切にして、それ以外の部分については夏以降に子どもたちの人数を検討しながら、どのようなクラス分けにするのかなど、田浦小学校の先生たちと考えたいと思います。

先生の定期異動もあるので、全員が残れるかどうか分からないですが、なるべく子どもたちが分かっている先生たちによって見守れるように人事のことも教職員課としっかり話し

たいと思います。

おっしゃっていることはよく分かるし、先生たちが変わるというのはすごく大きなことだと思うので、同じ先生たちで見守れるようにさせてくださいということは、校長としても依頼をしていこうと思います。

たくさんのサポートスタッフ、支援の先生、介助員などの方たちは、子どもの状況に応じてつけてもらえているので、そこはこれからご要望を出していこうかと思っています。

○参加者

1人増えるというのは私たちにとっては大きいといった発言であったり、合同学校運営協議会においてもバスのことに関して、横須賀市がバスの定期を支給して無料で乗せるというのは大きな進歩だというように言われますが、市民としてはそのぐらいしてくれて当たり前だろうと思います。

学校の先生のことに関して、PTAで小学校に来ていますが、職員室に先生がいなかったり、先生が体調を崩されてお休みになったときなど、先生が非常に足りないのではないかと思う場面を何度も見てきているので、1人増えると言われても、それで足りるのか不安です。

校長先生がおっしゃられたように、それ以外にも手厚くしてくださるというのは大変ありがたいことですが、PTAの会議でも短時間だけ来てくれていた先生がお辞めになって、新しい方が見つからないため先生が不足しているという話も過去に出ていたので、学校や市で増やすつもりがあってもなかなかそうはいかない現状もあることを知っています。

統合においては、子どもたちにマイナスなことは減らしてほしいというのが保護者にとって一番大きいのではないかと考えています。

もちろん名前することも大切ですが、子どもが安全にバスで学校まで来ることができるのか、バスになってしまったことによって遅刻してしまう児童が増えてしまったら学校はどのように対応するのかなど、今の田浦小学校と長浦小学校で起きていること以外のことも起こり得ると思うので、そういった不安をもう少し考えてほしいと思います。

先日の合同学校運営協議会でもいろいろな話が出ましたが、校庭がなくなった田浦地域で田浦小学校区の子どもたちが遊ぶ場所はどうするのかということなど、子どもたちに寄り添って動いてくれているようには感じません。

いろいろなことを大人の偉い人たちが決めなければいけないとは思いますが、子どもが被害者にならないようにということを忘れないでほしいと思っています。

○飯田教育政策課長（事務局）

先日の学校運営協議会においても同様の意見をいただいていますので、しっかりとやっていきたいと思っています。

○参加者

学校名の決め方について、地域としても長浦というところにある小学校で、多くの方が長浦小学校を存続したいと思っていますが、例えばアンケートの中で長浦小学校と書いた数がどのくらいの割合だったかというのは見えてこないと思います。

長浦小学校と書いても良いということで、多くの方が書いて多くの票があったとしても、実際にそれがどれだけの割合を占めているか分からなくて、このような候補があり、この

候補に決まりました、と発表されるのだと思います。

そうすると、何のための公募なのか分かりません。

1票しかないオリジナルの学校名もあれば、それなりの数がまとまっているような候補もあると思います。

その中から選定するというので、形式上長浦小学校も入るかもしれませんが、結果的にどれぐらいの割合を占めたかが分からなくて、地域に関係ない人たちの中で選ばれた学校名に決まってしまうとなると、何を根拠に名前が決定したのかについては説明があるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校名の検討に当たっては検討の過程、事由等について明確にお示ししたいと考えています。

○参加者

通学に関して、バス以外の意見というのは何か出なかったですか。

例えば、16号には田浦小学校から長浦小学校までトンネルが三つあり、歩道が狭いです。

それを拡張するといった話は何もないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでの検討の過程で、田浦地域の方々の心配からトンネルを通すことはありえないという表現が使われていました。

通学の距離の心配、トンネルの心配、歩道が狭いという心配などがあります。

現実的に歩道を拡張するというのは難しいのではないかと思いますので、方策としては京急のバス若しくはスクールバス等を考えています。

○参加者

トンネルなどは何もしないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでもご意見がありましたが、そのトンネルは暗いので、電気を明るくしてくださいという要望を国道事務所に提出しています。

受け取っていただいているので、時期は分かりませんがご対応はしていただけるのではないかと考えています。

○参加者

子どもたちが通る時間帯は、自転車などが歩道を走ります。

そのような取り締まりを強化するなどやってくれれば、バスに乗れなくて歩いて行きたい、歩いて行かなければいけないといった場合に安心です。

自転車は絶対に降りてください、といったことを強化してくれると保護者も安心だと思います。

結局は人のモラルの問題になりますが、通学の時間帯には注意喚起をする、自転車が通る

ときに合図がなるといったことがあれば良いと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現状もトンネルの入口には、自転車を降りてくださいという表示はされています。

ただ、削れてしまって見えにくいということもあると思いますので、懸案としてお預かりします。

毎年、警察、県道、市役所などが集まって行う通学路の点検もありますので、そこで要望、懸案として上げるといった検討をします。

○参加者

田浦地域の方は、基本的にバスで通うのでしょうか、それとも徒歩で通っても良いのでしょうか。

それは選択できるようになっているのですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

トンネルや距離等の心配があるというご意見をいただいているので、市としては通学のバスの補助を出します。

そのため、基本的にはバスに乗っていただいた方が安全に登下校できると考えています。

○参加者

長浦地域の子がバスを利用したいという場合には利用できますか。

○飯田教育政策課長（事務局）

今回は、田浦小学校区のお子様全てを通学支援の対象にしたいと思います。

反対に、長浦小学校区のお子様についてはその対象ではないという整理です。

ただ、バスを使うか使わないかについては個人の判断になります。

田浦小学校区の中には、田浦小学校より長浦小学校に近いお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、各家庭のご判断になると思います。

教育委員会としては、現在田浦小学校には 125 人のお子さんがいらっしゃいますので、125 人のお子さんが乗れるキャパシティの交通手段を確保したいと考えています。

○参加者

スクールバス等を併用とありますが、等というのはスクールバス以外に何が挙げられていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

業者の協力等も想定されますので、そのような意味で等としています。

社会福祉法人のデイサービスの車の利用といったことも可能性としてはあるので、そのような意味で等と記載しています。

○参加者

この時期にまだ可能性を考えているという段階というのはかなり遅いと思います。

昨年度末の時点でも、京急バスの回答待ちという状態から何か月も経っていると思いますが、あまり回答の内容が変わっていなかったなので、スケジュール的には遅いと思います。

田浦小学校区の方々にとってははすごく不安だと思いますので、スピードを上げてやっていただけたらと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

申し訳ございません。

京急バスとの調整についても昨年度から調整をしていますが、その中で1時間に3便あったところが1時間に2便という形で減便されている状況です。

それも含めて調整を図っていきますが、この部分についてしっかりと教育委員会からお示しできないという点については心苦しいと思います。

ただ、方針決定については7月をめどに考えています。

遅いというご意見は当然いただくかと思いますが、改めて方策については決定次第ご報告したいと思います。

○参加者

7月にはスクールバスにするのか、京急バスを何便増便するのかという回答が出るという理解でよろしいですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

そのように決定したいと思います。

○参加者

そこでスクールバスにするのかどうかが決まり、スクールバスになるのであればどこに停めるのか、どのような動線にするのかについての検討が始まり、4月の段階では間に合うというもくろみでいるという理解でよろしいですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

バスを停める位置も含めて7月にはご提示できればなと思います。

○参加者

路線バスをそのまま使うのであれば、田浦1丁目の狭いバス停を使うことになると思いますが、今のところが路線バスをそのまま使うというのは便数の観点からも難しいのではないと思っており、ほぼスクールバスで決まりなのではないかと個人的には思っています。

そうではなく路線バスを使うとなったときに、そこから4月までの間にバス停を改修しないわけにはいかないと思いますが、間に合うつもりでいるという理解でよろしいですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

バス停の改修は考えていません。

ただ、おっしゃるとおり、登校については池ノ谷戸、田浦郵便局のバス停、下校については吉倉、田ノ浦のバス停において、かなり狭い中で並んでいただくこととなります。

その課題をどのようにカバーしていくかというのはセットで考えなければいけないと思いますので、ソフト的に何かできることを検討しています。

例えば人を配置するといったことを含めて検討しています。

○参加者

人というのは長浦小学校の先生から出るのですか。

それともPTAがあてにされているのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

統合については教育委員会からご提案した経緯もありますので、基本的には市の方で整理していく話だと思います。

○参加者

PTAに何人お願いしますというような依頼がされることはないかと理解してよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

教育委員会からバス停について人を配置して下さいという依頼はないと考えています。

通学の安全対策について、バスを使ったときに新たな通学路として考えられるのは16号線沿いのバス停でバスに乗る、バス停で降りるという部分です。

そこに対する手だてについては教育委員会で行っていくものだと考えています。

○参加者

スクールバスになった場合は、学校の前まで来る理解で良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

委託先との調整になると思いますので未定です。

学校まで行くパターンとバス停で停まるパターンがあると考えていますが、現状では確定はしていません。

○参加者

スクールバスになっても、バス停止まりである可能性が十分にあるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

可能性があるということです。

○参加者

先日の学校運営協議会の時にも発言しましたが、実際にバス停を利用して、大人が待っていてもバスがいつ来るのか道路に出たくなったり、バス停はここで合っているのか不安になるようなバス停です。

特に改修は予定していないということでしたが、道路に色を塗るなどもう少し分かりやすくするようにしていただく努力をしてほしいです。

帰りに乗るバス停側は、車が入ってくることができる道が両側にありますので、そこに子どもたちがたくさん並んでいたとしても、並んでいなかったとしても、とても危ないと思いました。

できる限り対策はしてほしいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

ハード的な改修はないと申し上げましたが、ある程度簡易的にできることについてはいろいろと検討していかなければいけないと思いますので、ご意見として承りたいと考えています。

○参加者

統合後、保護者が来るような運動会などの場合は、保護者も公共交通機関で学校に来る想定ですか。

そうなると大変なのではないかと思います。

長浦小学校区の方は歩いて来ることはできますが、田浦地区の方が家族で歩いてくるというのは難しいと思いますし、その人たちが日曜日や土曜日のバスに全員乗り切れるのかは疑問です。

大丈夫なのか不安に思いましたが、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

来る方法を指定するのは難しいと思いますが、確かにバス1台で乗れるかという課題はあると思います。

学校における安全対策の運用の中で対応していただく話になると思います。

○参加者

想定していなかったいろいろなことが起こるのではないかとすると、先生たちはできるだけ余裕を持った人数を配置していただきたいと強く思いました。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、本日の説明会についてはこれで終了します。

今後もこういった説明会は何度か開催する予定ですので、その際はぜひご出席いただきたいと思います。

本日はありがとうございました。